

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671500250		
法人名	社会福祉法人アイリス福祉会		
事業所名	グループホームかたらいの家		
所在地	京都府南丹市八木町西田早田3番地		
自己評価作成日	令和3年10月4日	評価結果市町村受理日	令和3年12月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高齢化に伴い半数以上が90歳以上という現状の中でも、体力を維持していく為に、午前中は集団レクリエーションで体操や散歩や合唱会を行い、午後からは個々に応じたレクリエーションをして楽しんで頂き、家事等の役割分担を決め、自立した生活支援に努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyouvoCd=2671500250-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上がる梅湊町83-1「ひと・まち交流菅京都」1階
訪問調査日	令和3年11月5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人アイリス福祉会が運営する「グループホームかたらいの家」は、平成15年4月に開設し、同敷地内には、ケアハウスと特別養護老人ホームが併設されています。グループホームかたらいの家の利用者は9名、平均年齢89.6歳、平均介護度2.2です。コロナ禍であっても日課の散歩や体操は習慣化して身体機能の維持に努めています。家族や地域の方を招待しての行事やレクリエーションは自粛していますが、年間行事は規模を縮小したり、相違工夫して楽しみを減少させない取り組みで継続しています。利用者個々に担当の介護士を配置し、信頼関係を構築して日々寄り添う介護を展開しています。担当の介護士は責任もありますが、利用者により信頼を築き、仕事へのやりがいにつながり、退職者の少ない職場環境となっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念は、利用者の生活歴を大切にしたい支援やプライバシーの保持、利用者は人生の先輩であることを年頭においた対応等について話し理念の実践に繋がっています。	運営理念は玄関に掲げている。今まで生きてこられた歴史を大切にしたいケアを心掛けるとともに、高齢者への尊敬の念を持ち特に言葉遣いは敬語を統一している。グループ会議や申し送り時にも話し合っている。気になる言動は職員同士で注意し合い、気づきは上司への報告もある。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地域の方と交流をしていたが、コロナ禍になってからは散歩の際、近隣の方に会うと挨拶を交わす程度の交流をしている。	これまでの地域の夏祭りや収穫祭、音楽祭、保育園児やボランティアとの交流などはコロナ禍で中止になっている。また認知症カフェ(ちよつといっぶく、月2回)も中止している。恒例行事である「案山子作り」や中学生の人権学習(年1回)の講師派遣は継続している。学童クラブの生徒から折り紙で作成した「鉢に咲いた花」や地域包括支援センターから「花を植えよう活動」でマリーゴールドのプレゼントがあった。利用者は、日課の散歩中近所の方たちと挨拶を交わしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症を理解して頂く為、近隣の中学校で年一回の講話を行っています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、2ヶ月に1回の運営推進会議を資料送付にて開催を行い、意見等を聞き取りサービス向上に活かしています。	コロナ禍での会議は書面開催として、各委員から質問や助言を受けている。委員より事故やヒヤリ・ハットに対し「解決策を詳しく検討してはどうか」との助言があり実施している。その結果、報告件数が減少している。家族に運営推進会議への案内や議事録の送付が出来ていなかった。	会議は事業所が提供するサービスの内容を検討する有意義な機会である。会議への案内は全家族に配布し、家族の参加人数を増やしてはどうか。議事録は全家族への配布が望ましい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料を送付して行政や社協と地域の方々に連絡を取り合い現状を伝え情報交換を行っています。	行政の職員は運営推進会議や認知症カフェ開催時には参加があり、事業所の実情は把握している。信頼関係は樹立しており、電話で相談もしている。地域ケア会議に参加して地域の情報を得ている。		

京都府 グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人では身体拘束委員会を実施しており、日常生活の中で、利用者の思いや気持ちに沿った生活リズムを、心掛けている。身体拘束なしに取り組んでいる。	法人で「身体拘束委員会」が定例化しており、管理者が委員として参加している。会議内容はグループ会議で報告して、職員間でも話し合い、情報共有をしている。特に言葉遣いは、声の高さやきつく聞こえないか、言葉の使い方など細やかに検討している。玄関のカギは利用者の状態により施錠することもある。外に出たい様子がみられた時は職員と一緒に散歩している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者に対しての言葉使いや入浴時のボディチェックを職員間で注意を払い、家族に信頼される体制づくりを心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中にも制度を利用されている方もいられる。他の家族も高齢化されているので利用を考えていられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	生活をより具体的に理解して頂ける様、口頭や文章で分かりやすく説明させて頂き、不安の無いよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を置く様にして、ご家族からの疑問質問や要望などを募集し、ご家族との心の距離感を縮められる様に努めております。	日々聞き取った利用者の諸意向はそのつど支援に生かしている。イベント参加時に家族会を年4回開催していたが、コロナ禍では中止している。意見箱は設置しているが利用はほとんどない。利用者との直接の面会はできないが、訪問する家族はおられ機会をとらえ面談している。インターホン不備の指摘には迅速に対応した。「サービス評価委員会」が、年1回アンケート調査を実施し諸意向を伺っている。集計結果及び諸意向への対応策は玄関に掲示している。	

京都府 グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務や利用者の対応をどのように思っているか会議で話し合ったり、会議に出席できない職員は事前に意見を聞き取っています。意見を聞き業務改善をおこなったり、年2回の個人面談を行い意見や思いを聞いています。	職員は年2回、管理者との個人面接(自己評価提出)やグループ会議で諸意見を述べている。グループ会議に参加できない職員には、事前に議題を示し提案や改善策を得るようにしている。時間内での業務完了を目指して、業務内容の検討などおこなっている。「京都府福祉職場組織活性化プログラム」を活用し、職員アンケートを実施しており、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に基づき、勤務体制や勤務条件、職場環境を整備しています。年2回自己評価と面談を行いやりがいに繋がるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現場でのトレーニングや知識技術向上の機会を設け指導を行ったり、向上心に繋がるよう努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム連絡会は資料送付で開催となっており、コロナ禍の状況なので連絡を取り合い情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時本人の希望や要望、心配なこと等を傾聴しホーム内を見学して頂き、気になる所や本人の経歴や今までの状況に応じて頂ける様支援をする。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時、家族による介護の困難さを把握し本人、家族の意向を尊重した支援方法を共に考え様子を報告する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人や家族のニーズを把握し、自施設での対応が不可能な場合は、他のサービスも含めた最善の支援が出来るように努めています。		

京都府 グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存能力に応じ、意向を聞きながら家事やレクリエーションに参加して頂ける様に支援する。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	不定期ながら家族へ利用者の状況を連絡している。 コロナ禍の状況なので自施設での面会は時間を決めて、密にならないように注意して行っており、絆を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の神社へ初詣に出かけたり家族の協力を得て、お墓参りや法事に行かれたりしており、感染対策を徹底して行っています。	コロナ禍では家族との面会自粛もあり、友人、知人と会う機会は減少している。家族と墓参りに行く方や受診時に帰宅する方はおられる。事業所でも近くの神社への初詣やドライブでコスモスの花を見に行くなど工夫している。趣味や特技はレクリエーションに取り入れ継続している。ハーモニカ演奏をする利用者を囲み、拍手や笑顔が広がっている。家族へ利用者の状況報告は定期的にはおこなえていない。	コロナ禍で、通院の時しか利用者には会えない現状がある。また、遠方に住んでいる家族もおられる。利用者の近況報告を写真とともに、定期的に家族に伝えられることを期待する。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事やレクを利用者の皆さんでして頂き、利用者間のコミュニケーションを取れるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ転移されても、その施設の職員と連携を取り、情報交換を行いフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前は、自宅や施設等で本人や家族と面談を行い、本人の思いや意向の確認をしている。入居後は、日々、接する中でコミュニケーションをとり本人の思いに気づけるようチームで関り情報交換している。	アセスメントシートに生活歴や暮らしへの思い、趣味や得意なこと(計算問題、ハーモニカ、ピアノは得意である。ぬり絵は出来るなど)を、レクリエーションで継続している。日々の意向も記録に残し、申し送りで情報共有している。意思表示の困難な利用者には、職員の方から言葉がけをおこない、表情や態度、少ない発語など見落とさないよう意識して、カンファレンス時に情報交換している。	

京都府 グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に自宅を訪問し、生活環境や暮らしぶりを見聞している。また、これまでのサービス利用については、入居以前のケアマネや家族から情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	レク等を一緒に行ったり、記録を読み返したり、他職員から情報収集しひとりひとりの一日の過ごし方や心身の状態等を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアプラン実施表を各担当者が記入し提出してもらっている。3ヶ月毎にモニタリングも実施し現状に即した介護計画になるよう担当者と話し合いをしている。	利用者個々に担当介護職員を置き、担当職員は毎月ケアプラン実施表を作成してカンファレンスに臨んでいる。3か月ごとにモニタリング、計画見直しをしている。必要に合わせ家族の意向は聞き取っており、サービス担当者会議には家族の参加がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に記録し適切なケアが行われているか、新たな課題が発生していないかを担当者と話し合っている。そこででた意見を家族にも報告し介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方にいる家族や介護者の高齢化により、本来なら家族にお願いする受診の付き添い等、臨機応変に対応しニーズに応えられるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍では、外部との接触(面会や外出等)が制限されている。そのなかでも理美容の利用等、安全面を考慮した上で地域資源の活用ができるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を継続することで本人や家族が安心できるようにしている。急変時は、かかりつけ医と連携し状態によっては救急病院への受診等適切な医療が受けられるようにしている。	利用者は入居前のかかりつけ医を継続し、受診は家族が同行している。事業所から特に伝える必要があることは、医師に手紙を書いて家族に託している。家族は、利用者の心身状態を把握でき、共に外出する機会である。家族が通院に行けないときには職員が付き添っている。緊急時の対応のために法人の研修(普通救命講習)を受講している。	

京都府 グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内には看護師がいないので常に相談できる状況ではないが、必要に応じて施設内の看護師に相談し指示を受けている。		
32		○入院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護サマリーを持参し入居中の様子を伝えている。また、退院後の生活を想定し入院中のリハビリの様子を見学したり、看護師から話を聞き情報収集することで顔の見える関係作りをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの支援はしていないことを説明しているが、状態の急変や重度化した場合は、今後の見通しを立て早めに家族や主治医と相談することで、他施設への紹介等、切れ目のない支援ができるようにしている。	契約時に看取りの介護はおこなわない方針を、利用者(家族)に説明して了解を得ている。日々の日常生活に体力の衰え(例、浴槽をまたげない)が著しくなった時、状態の急変時など、医師を交え家族との相談を重ね、他施設への転居や入院を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で普通救命講師に参加指導を受けている 会議や申し送りの際や急変時の手順を話し合う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内で普通救命講師に参加指導を受けている 会議や申し送りの際や急変時の手順を話し合う。	火災や自然災害(土砂、風・水害)の防災計画は作成している。防災訓練は3事業所合同で年3回おこなっているが、夜間想定でのグループホーム主体の訓練は確認できなかった。訓練時利用者は、地域交流ホールに避難している。グループホームが主体となる訓練の回数は少ない。隣接の特別養護老人ホームが福祉避難所に指定されており、災害時には地域の方を受け入れ可能な体制にある。備蓄は、水、食料、備品など3日分がある。	訓練の積み重ねは、利用者の安全を守り、職員には不慮の対応への適応につながるのではないかと。勉強会の形でも、火災の夜間想定や地震を含む自然災害時の訓練を、重ねることを期待したい。消防署員の専門的助言も取り入れることも望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護をするうえで、利用者の人権や尊厳はとて大切なことで、業務に追われても初心に戻って利用者目線でプライバシーの配慮を心がけている。	「介護に関するプライバシー保護」作成している。利用者への声かけは、どんな時も必ず敬語を使い、トイレ誘導時は小さな声にするなど徹底している。日々職員同士で注意しあい、会議でも繰り返し話し合っている。女性の居室前には衝立を起し、男性が間違えて入室しないように配慮もある。ホームページやお便りの写真掲載についてはご本人の許可を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と常にコミュニケーションを図りながら、本人の思いを第一に考えるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活のリズム(食後は少し休まれる)等、ひとりひとりのペースを見守りながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後や起床時等、本人の意向を尊重し、その人らしいおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームでの夕食作りやおやつ作りは月1回であるが、希望を聞き利用者と一緒に準備や配膳をしている。	食事はご飯は炊くが、他は隣接の事業所からの配食である。お茶碗、湯飲み、お箸は自分のものを使用している。食器は陶器である。毎月1回はリクエストに応えた食事作り(ハンバーグ、炊き込みご飯、ちらし寿司など)やおやつレクリエーションをおこなっている。しかし、利用者の高齢化に伴い、利用者自らが作るのは難しくなっている現状がある。職員がめずらしいメニューを提案すると会話が広がる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の指示に基づき、管理栄養士と相談の上、塩分コントロールなどしている。食事量や水分量は毎回記録している。		

京都府 グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の口腔内の状態に応じた方法で口腔ケアを行い、個々によってうがいのケアも行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄チェックを行い、個々のタイミングでトイレに行ってもらよう支援している。夜間は、トイレの排泄を支援したり、パッドの交換、尿器の使用等、個別の対応をしている。	排泄チェック表を用いて、自立の方、見守りの方、誘導する方、それぞれの排泄パターンや1日の食事と水分摂取量を把握し、その方にあつた支援を心掛けている。トイレ誘導時入室を拒否される方もあり、本人に知られないよう外で見守っている。ポータブルトイレの利用者はいない。下着の交換は毎日おこなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	補水表に記録し、しっかり水分を摂り自力排便を促しているが、便秘症の方には主治医の指示のもと緩下剤の服用の支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	曜日を決めずに週2回以上入浴できるようにしている。拒否される方は、時間をずらしたり、別の日に入れるよう本人のペースにあわせた支援をしている。	基本週2回以上の入浴を掲げ、利用者の入浴は担当職員がおこなっている。そのため時間は決めず、夜勤帯での入浴もある。入浴を拒否していた方の対応を模索して、半年かかって利用者からの信頼を得て、入浴がスムーズになった事例がある。羞恥心に配慮し、男性も女性も完全な同性介助である。入浴剤は使用しないが、いただきものでゆず湯を楽しむことがある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節毎に掛け布団を変更したり、ベッドの調整をしたり、2時間毎に巡回をして居室の温度調整と照明の調整を行い、一人一人の2時間ごとの巡回をしています。ひとりひとりが安眠できる環境作りをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の診断に基づき指示通りに服薬しています。個人個人が服用出来ているか側で確認し、体調に変化が起こらないか、注意しています。		

京都府 グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクでハーモニカの上手な方には吹いてもらったり、洗濯物をたたんだり、干したり、一人ひとりの役割を考え。気分転換に施設付近で散歩コロナ禍の状態なので日を見極めて行っております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は難しいですが、マスクを着用した状態で密にならない様に工夫し、ドライブをしたり、近隣の神社に車で初詣に出かけたり、法人まで行き中庭の散歩などを行っています。	よほど気候が厳しい時以外は、毎日の散歩を日課にしている。山沿いの遊歩道を行くと大きな観音像があり、四季折々の木々を見ながらベンチに座って穏やかな時間を過ごすことができる。外出が難しい中でも、紅葉ドライブや回想法を意識した自宅近くへのドライブなどに出かけている。また、通院の帰りには自宅によって家族との時間を過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が金銭管理をするのは難しいが、外出時は自動販売機で利用者本人が購入出来るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人が希望された場合、職員が電話番号を設定し、ご家族へ取り次ぐように支援している。 本人からの訴えがあった場合、家族へ電話できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルの配置や座席を決めている 利用者が楽しく快適に過ごせる様に、廊下の端にソファや椅子を数カ所に設置、壁に飾り付けを施し、温度計を置き、利用者の体調管理を行い、毎日換気や掃除や消毒を行っている。共有の空間は環境に適した配慮をしている。	フロアは広く、前後に大きな窓があり開放的で明るい。床暖房もある。照明は暖かい色で落ち着きがある。玄関前の廊下の壁面には多くの作品が飾ってある。利用者の目につくように、足元に和風の飾り台を置き、季節感を感じられる作品も飾っている。大きな空気清浄機を置き換気も適時実施、掃除も毎日おこなっている。体操と歌は日課である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話コーナーがありソファに座り外を眺めたり利用者同士がくつろげる様に工夫している利用者の自己決定による居場所作りをしている。		

京都府 グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者によっては、テレビや新聞を取られていたり、定期的に家族が雑誌を届けられる等、趣味を取り入れている。	居室は広く、クローゼットとお湯の出る洗面台が設置してある。寝具はレンタルでリネンの洗濯も業者がしている。本人のお気に入りの毛布など持ち込み可能である。タンスやテレビ、机、椅子、本、小物などを置いている。新聞や雑誌をとっている方がおられ、居室で読書をしてのんびりくつろぐ方もいる。清掃は毎日しており、一緒におこなう利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自力で出来る事は見守り、利用者本人が出来ない事を把握して、職員が安全面に気を付けて支援している 自力で出来る事は見守り、できない事は介助している。		